



広報おんが

4月号 No.210

発行 昭和53年4月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



新しい保育園ができたんだぞー

(南部保育園落成式から)

人のうごき (2月の住民基 本台帳から)

人口	11,901人(+90)
男	5,720人(+42)
女	6,181人(+48)
世帯数	3,299戸(+23)

()内は前月比

4月の書簡用語
春暖、陽春、春和、温暖
春日、花信、桜春、仲春

花暦 ふじ(歓迎)
誕生石 ダイヤ(清浄)

18日	婦人の日
10日	発明の日
◎ 日	天皇誕生日

卯月(うづき)
卯の花(ウツギ)が咲く月、
卯花月を略したもの

4月のこよみ



会計予算明細書

歳入

(単位千円)

款	本年度額 本予算	前年度額 前予算	比較	%
1 町 税	341,315	294,942	46,373	16.5
2 地方譲与税	15,000	15,000	0	0.7
3 娯楽施設利用税 交付金	22,000	21,600	400	1.1
4 自動車取得税交付 金	16,700	16,500	200	0.8
5 地方交付税	457,000	380,000	77,000	22.1
6 交通安全対策特別 交付金	1,500	1,200	300	0.1
7 分担金及び負担 金	71,446	56,642	14,804	3.5
8 使用料及び手数 料	4,033	3,715	318	0.2
9 国庫支出金	490,616	361,848	128,768	23.7
10 県 支 出 金	102,464	63,594	38,870	5.0
11 財 産 収 入	19,088	12,869	6,219	0.9
12 寄 附 金	10,451	7,534	2,917	0.5
13 繰 入 金	45,002	2	45,000	2.2
14 繰 越 金	36,787	70,799	△34,012	1.8
15 諸 収 入	162,558	167,169	△ 4,611	7.9
16 町 債	269,300	109,600	159,700	13.0
歳入合計	2,065,260	1,583,014	482,246	100.0

3月定例議会から
20億6千万円でスタート
昭和53年度一般会計予算

昭和53年3月議会は、去る3月10日開会されて以来、昭和53年度遠賀町一般会計予算をはじめ、条例の改正など24議案について、会期19日間をもって慎重に審議の結果、3月28日原案通り可決し、閉会となりました。

また、追加議案として上程しました教育委員会委員の欠員補充については、遠賀町旧停の柴田涼氏

を全員一致で承認となり、3月28日付で任命しました。

一般方針

昭和46年以降基盤整備を主体に町政の方向づけとしてきましたが町民皆さんのご協力により、ほぼ完了の域に達しましたので、新年度は一部これを修正して「住民の

健康づくり」に主眼を置き、積極的に取組んで行こうとするものです。

健康は肉体、精神の両面から一体となって保持されていますので、どちらを優先するというものではなく、まづ体力づくりを推進するための施設整備、社会体育の推奨、保健衛生、食生活の改善などを基幹とし、体力の向

一般会計予算

歳入、歳出それぞれ二十億六千五百二十六万円で、前年度対比で30%の伸びを示しています。

これは総合的に財源の伸びもありますが、徒来、国県事業等でヒアリング済みのものは補正予算にて逐次措置をしていましたが、今年度はこれをすべて当初予算に計上したため、これが増加の主要因となっています。

歳入

前年対比で四億八千万円の増ですが、主なものから拾ってみますと、まづ国庫支出金が四億九千万円(前年比一億二千八百円増、率にして35%の増)、次が地方交付税四億五千七百万円(20%の増)町税が三億四千万円で15%の増ですが、これは固定資産税とタバコ消費税の伸びが目立っています。

歳出

その他、町債、県支出金、諸収入の順で歳入の財源構成となっていますが、なかでも町債の使途は、小学校の建築に一億七百万円、照明施設に二千三百万円、公営住宅に五千七百万円となっています。

補助事業の主なものとして公営住宅建設費二億二千四百万円(中高層建32戸)、電源開発整備事業費二千八百万円(道路、河川整備)、防衛施設周辺整備事業一億二百万円(道路、柳田川整備)、以上が土木費ですが、労働費としては、緊急就労費、産炭地域開発就労費、特定地域開発就労費計一億二千三百万円で道路改良舗装に充たされます。

教育費の中からは、浅木小学校増築工事費二億二千三百万円、照明施設に三千五百万円が計上、その他屋戸川灌排事業二千三百万円、有線放送施設に千三百万円などとなっています。

また性質別では、事業費が八億五千七百万円で全体の31.5%、次に人件費が三億四千八百万円(16.9%)、物件費二億三千七百万円(11.5%)、補助費(8.7%)、扶助費(8.6%)の順となっています。

事故をよぶ、酒が、疲労が、スピードが

昭和 53 年度 一般

歳 出

(単位千円)

款	本 年 度 算 額	前 年 度 算 額	比 較	%
1 議 会 費	48,957	42,355	6,602	2.4
2 総 務 費	247,452	210,388	37,064	12.0
3 民 生 費	274,817	240,096	34,721	13.3
4 衛 生 費	103,823	95,755	8,068	5.0
5 労 働 費	122,701	151,976	△29,275	5.9
6 農 林 水 産 業 費	66,693	117,966	△51,273	3.2
7 商 工 費	12,082	11,920	162	0.6
8 土 木 費	463,441	318,467	144,974	22.4
9 消 防 費	59,219	55,904	3,315	2.9
10 教 育 費	486,902	207,468	279,434	23.6
11 災 害 復 旧 費	980	40	940	0.1
12 公 債 費	168,183	124,969	43,214	8.1
13 諸 支 出 金	10	10	0	
14 予 備 費	10,000	5,700	4,300	0.5
歳 出 合 計	2,065,260	1,583,014	482,246	100.0

特別会計 一 条 例

遠賀町国民健康保険事業特別会計
 予算 二億四千七百七十七万三千円

遠賀町農業共済事業特別会計予算
 二億八千四百二千元

遠賀町土地取得事業特別会計予算
 四百八十八万円

遠賀町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
 三千七百三十八万三千元

遠賀町公園事業特別会計予算
 四億一千四百五十六万五千元

遠賀町特別職の給与等の改正について
 特別職の給与等の改正については、一般諸物価と生計費の上昇並びにこれに伴う一般職の人事院勧告など官民給与のアップによる

り、特別職との間に格差が生じている実態から、遠賀町特別職等報酬審議会に改定の必要の有無を諮問していましたが、去る2月15日答申を受けましたので、この答申の意向を尊重し、特別職関係の給与並びに報酬の改定となったものです。

町長月額(以下同じ)四十万円

非常勤特別職の報酬(月額)	
区 分	報酬の額(円)
教育委員長	1,130,000
教育委員	1,030,000
農業委員会会長	1,130,000
農業委員	1,030,000
監査委員(学識経験者)	1,030,000
監査委員(議会選出)	1,030,000
消防団団長	910,000
消防団副団長	810,000
消防団員	710,000
選挙管理委員会委員長	810,000
選挙管理委員会委員	710,000
町長	4,000,000
副町長	3,400,000
委員	2,800,000
副委員	2,200,000
委員	1,600,000
副委員	1,000,000

助役三十二万三千元、収入役三十一万円(教育長同額)、議長十四万八千元、副議長十二万六千元、常任委員長十二万一千円、議員十一万九千元。
 また消防団員の水火災の出動時の費用弁償として二千七百元、訓練時には千八百円となったものです。

農業共済条例の一部改正について
 昭和53年産水稻に適用するキログラム当り共済金額が、農業災害補償法の規定に基づき、昭和53年1月20日付農林省告示で定められたため、本町としては、53年共済金額キログラム当り二百四十円(従来は二百二十円)を採択となったものです。

遠賀町役場定数条例の一部改正について
 これは町長部局1名の増員で、最近、公共用地の取得に伴ない、登記事務が多くなり、早期完結の必要があり、専門的に嘱託を1名配置することにより増員となったものです。

水稲無事戻し金の交付について
 遠賀町農業共済条例の規定に基づき、当該会計年度の前3会計年度間に無事故の場合、前3会計年度の共済掛金の合計額の2分の1を無事戻しするもので、交付件数は608件、交付金額は百三十二万六千四百八十八円です。

遠賀町国民年金印紙売りさばき基金条例の一部改正について
 今回、国民年金法の改正により昭和53年4月分から掛金が引き上げられることにより、国民年金印紙取扱高が増加するため、売りさばき基金の総額を六百万円(従来は三百八十万円)に改定となったものです。

遠賀町教育施設使用条例の制定について
 社会体育奨励の一環として、体育館を解放しますが、その管理運営について条例化したものです。

遠賀町税条例の一部改正について
 固定資産税の納期のうち第3期は「12月6日から同月20日まで」となっていたものを「12月11日から同月25日まで」と他の納期と同にしたものです。

北九州都市圏広域行政推進協議会に関する協議について
 北九州都市圏域における広域行政の推進を図るため、関係5市町(北九州市、中間市、遠賀郡4町)との協議により広域行政計画の策定及び当該計画に係る事務事業の連絡調整を行うことなど規約を定、め協議会の設置承認となったものです。

みんなので防犯、明るい社会

春先は季節の変わり目に当るせいでしょか、毎年いろいろな犯罪が、数多く発生しています。

特に「少年非行」、「侵入盗」にスポットをあてて、その防止法をあげてみましょう。

学年始めの少年非行防止



4月 は新学期です。入学や就職など新しい環境に少年達の心は不安でいっぱいです。

この時期は、例年少年の外出をはじめ、万引やシンナー遊びの非行が増加しています。こんな非行を防ぐため、家庭では次の点に留意して指導にあたって下さい。

- 明るい家庭を築き、つとめて子供との対話の機会をつくる。
- 親の身勝手から能力以上のことを求めない。
- 悪いことや失敗したときは愛情をこめた注意や助言をし、良いことをしたときは小さなことでもほめてやる。

侵入盗の防止



春は行楽やレクリエーションで家を留守にすることが多くなり、このスキを狙った空巣や忍び込みなどの侵入盗が起りがちです。

また侵入盗は一步まちがえると強盗など凶悪な犯罪に変わる危険な犯罪です。被害を防止するために次の点に注意しましょう。

- 錠は性能の良いものをつけ、出入口には主錠のほかにもう一つ補助錠をつける。

- 一日以上留守にするときは、新聞、牛乳などの配達を断わるか近所にとりかたづけをたのんでおきましょう。
- フロ場や便所の高窓など「こんなところは」と思うところも忘れずに戸締りをしましょう。
- 外出する時は、カギを必ず身につけ、新聞受けや牛乳箱に入れない。
- 寝る前に戸締りの点検をする。

人事異動

4月1日付で役場職員の異動を行ないましたのでお知らせいたします。()内は旧所属。

- 同和对策室長副田末廣 (建設課長)
- ()建設課長為廣喜蔵 (建設課長補佐)
- ()給食センター主任泉原清 (住民課)
- ()庶務課付秦浩 (給食センター主任)
- ()建設課管理係長矢野伊豆生 (維持係長)
- ()企画課都市計画係長花生時夫 (都市計画係)
- ()建設課維持係長谷口昭夫 (建設係)
- ()建設課管理係長武谷徹 (建設係)
- ()住民課原田正武 (収入役室)
- ()建設課小林保彦 (1月1日付新採用)
- ()収入役室立石静江 (4月1日付新採用)

昭和53年度固定資産税の納期前納付にかかると前納報奨金の支払方法の改正

固定資産税を納期限内に納付する際に、未到来の納期分を同時に納付する場合、税額から前納報奨金を差引いて納められる納税通知書に昭和53年度から改めることになりましたのでお知らせします。

前納の方法には次の6通りがあります。

- (1) 1期分を納付する際に2期、3期、4期分をあわせて納付する場合
- (2) 1期分を納付する際に2期、3期分をあわせて納付する場合
- (3) 1期分を納付する際に2期分をあわせて納付する場合
- (4) 2期分を納付する際に3期、4期分をあわせて納付する場合
- (5) 2期分を納付する際に3期分をあわせて納付する場合
- (6) 3期分を納付する際に4期分をあわせて納付する場合

注意 (1)の方法で全期分を前納される場合は、納付書兼領収済通知書の全印の納付書で前納報奨金を差引いて納めて下さい。

(2)(3)(4)(5)(6)の方法で前納される場合は、指定金融機関等で計算をしてもらって納めて下さい。

固定資産税3期分の納期が変ります

- 固定資産税第3期分の納期を次の通り昭和53年度分から改正しましたのでお知らせします。
- (改正前) 始期 12月6日から 終期 12月20日まで
- (改正後) 始期 12月11日から 終期 12月25日まで

この改正により全期とも始期と終期が同じになります。

交通事故に関する相談を受けます

昭和53年度前分(4月~9月)の巡回交通事故相談を次の日程で実施いたしますので、交通事故関係の悩み事のある方はご相談下さい。

- ▽相談日 4月4日、5月2日、6月6日、7月4日、8月1日、9月5日、
- いつれの日も午前10時~午後4時まで
- ▽場所 中岡市民談話室
- ▽問い合わせ 電話093(24)1111、中岡市民談話室へ

第6回遠賀町民 走ろう大会の成績

3月5日、日曜日、恒例の第6回遠賀町民走ろう大会が開催されました。

当日は、島門小学校グラウンドに20名が集合し、本大会始つて以来、最高の出場者を数えました。

また、天候にも恵まれ、各出場者は、走り終えた後、荒い息をはずませながらも、額の汗をふきながら、「すがすがしさ」を味つたようでした。

1位〜3位までの記録は次の通りです。

※写真は、各部門の優勝者です。



男子の部

▽小学1年〜2年(2km)

- ①町頭 政尚(尾崎) 8分31秒

(大会新)

- ②池田 智信(新町) 8分34秒

▽小学3年〜4年(2km)

- ①二村 幸勝(鬼津) 7分55秒

(大会新)

- ②太田 徳幸(鬼津) 7分59秒

- ③中里 淳一(広渡) 8分07秒

▽小学5年〜6年(2km)

- ①重広 茂穂(旧停) 7分31秒

- ②小川 恵一(遠賀川) 7分32秒

- ③一田 大作(浅木) 7分33秒

▽中卒〜19才(5km)

- ①柴田耕蔵(松ノ本) 18分40秒

▽20才〜29才(5km)

- ①栗秋 英雄(新町) 18分41秒

- ②松井 徹(尾崎) 19分02秒

- ③山本正己(遠賀川) 19分05秒

▽30才〜39才(2km)

- ①栗田文治(遠賀川) 6分54秒

(大会新)

- ②石橋光次郎(別府) 7分06秒

- ③高全 康文(別府) 7分11秒

▽40才〜49才(2km)

- ①毛利 義夫(浅木) 6分58秒

(大会新)

- ②二村 寛(鬼津) 7分10秒

- ③敷根 孝彦(浅木) 7分19秒

▽50才以上(2km)

- ①松尾 敏憲(鬼津) 8分27秒

- ②古吉澤生(上別府) 9分37秒

- ③石松金得(上別府) 11分56秒

女子の部

▽小学1年〜2年(2km)

- ①二村 清子(鬼津) 9分06秒

(大会新)

- ②鍵矢 智子(新町) 9分46秒

- ③安藤美和(遠賀川) 9分52秒

▽小学3年〜4年(2km)

- ①山下純子(今古賀) 8分54秒

- ②上原 由香(広渡) 8分59秒

- ③中尾ちか子(若松) 9分09秒

▽小学5年〜6年(2km)

- ①中村ゆかり(老良) 8分07秒

(大会新)

- ②石松 千鶴(木守) 8分14秒

- ③柴田由香(松ノ本) 8分21秒

▽中学生(2km)

- ①川原田千秋(浅木) 8分57秒

▽中卒〜19才(2km)

- ①柴田寿美枝(松ノ本) 8分13秒

▽20才〜29才(2km)

- ①内田 治子(鬼津) 10分44秒

▽30才〜39才(2km)

- ①小川 和代(木守) 9分34秒

- ②春田昭子(遠賀川) 12分15秒

- ③上原 映子(広渡) 13分08秒

▽40才以上(2km)

- ①田坂三惠子(新町) 9分05秒

(大会新)

- ②占部恵美子(木守) 10分33秒

- ③一瀬 鈴代(広渡) 10分40秒



卓球大会の成績

3月26日(日)、午前10時から、新築なった広渡小学校体育館で、第2回遠賀町卓球大会が開催されました。息づまる熱戦の結果は次のとおりです。

小学校4年の部

- 1位 春田久美子 遠賀川
- 2位 滝瀬 潤 広渡
- 3位 梶原 伸一 新町

小学校5年の部

- 1位 加藤 三也 今古賀
- 2位 春田千鶴子 遠賀川
- 3位 柴田 慎二 松ノ本

小学校6年男子の部

- 1位 福永 孝一 新町
- 2位 滝瀬 生 広渡
- 3位 磯田 浩記 新町

小学校6年女子の部

- 1位 甲山 祥子 遠賀川
- 2位 山本 智子 新町
- 3位 熊谷 佳子 遠賀川

一般男子の部

- 1位 有門 博文 広渡
- 2位 渡辺 博文 新町
- 3位 豊田 祐二 別府

一般女子の部

- 1位 蔵本千賀子 旧停
- 2位 春田 昭子 遠賀川
- 3位 梶原 和美 新町

心配ごと相談所を利用しましょう

遠賀町社会福祉協議会では、毎月10日と23日(当日が日曜、祝祭日の場合は翌日)に、相談員による心配ごと相談所を、旧公民館で開催しています。

▽相談事項は

- 生計問題、家族関係、職業生業問題、健康医療問題、結婚離婚相談、住宅や財産関係、精神衛生、心障福祉、児童福祉、教育青少年問題、母子、老人福祉、人権相談、事故関係、苦情相談

53年4月10日(月)	24日(月)
5月10日(水)	23日(火)
6月12日(月)	23日(金)
7月10日(月)	24日(月)
8月10日(木)	23日(水)
9月11日(月)	25日(月)
10月11日(水)	23日(月)
11月10日(金)	24日(金)
12月11日(月)	25日(月)
1月10日(水)	23日(火)
2月13日(火)	23日(金)
3月12日(月)	23日(金)

遠賀町文学散歩 (4)

島門の駅

伊豆神社の大鳥井に書かれた文字 「島門村氏子中」

を眺めていて、昔のことが幻のように頭の中にとびこんでくる。さらに島津橋を渡りながらこの川は寛永年間に今の様に掘り改められたと聞いたことを思い出す。昔は前川、戸切川、西川、吉原川など合流して島津の南、道官のあたりから遠賀川に注いでいたのだろう。



駅 鈴

利用する人は一般の人ではなく官の役人や、それらの人々の使いの人々だけだった。

鈴が音の早馬駅の堤井の水を賜へな妹が直手よ

万葉集の歌で駅に閑してよく出てくるものだが、駅鈴のひびきが遠くから聞えてくる、早馬が喉をからしているだろうか水を留意しよう。というので素朴さが溢れるようである。

うまや路や
麦の黒穂のふまれたる

枯葦のさわぐ川原を眺めながら周囲の景色や川の流れば時々変るが、そこに住む人の心は変らぬのだろうかとおもふ。

片山花御史

消防119コーナー

留守中の火事にご注意

春さきは、空気が非常に乾燥する気象状況と、花にうかれる気分も手伝ってか、とくに火の取扱いが難になる季節です。

学校が春休みになるため一家揃っての外出も多くなりますが、火の不始末から留守中の火災もまた多くなります。

戸締りを厳重にすることと同じく、電気器具、ガスの元栓、線香やローソクなど、火の元となるも

のをキチンと始末し、安全を確かめてから外出するよう心がけましょう。

山火事防止に

ご協力を

この季節は行楽を兼ねて山へ行く人が増え、タバコの投げ捨てやたき火の不始末による山火事が全国的に多発しています。

火災	種別	町別	
		遠賀	計
救急	1	40	217
	3	70	
	3	52	
	1	55	
	8		

◎火災・救急発生状況 (53 1月から2月まで)

山林が火災になれば、消火活動が想像以上に困難なため、広大な面積と莫大な損害額、貴重な資源を失うこととなります。

山林地域での火の取扱いは十分注意し、火災予防にご協力下さるようお願いいたします。

昭和53年度献血実施日のお知らせ

献血については皆様のご協力を得て、昭和52年度はおかげさまで48年度以来の好成績をおさめる事が出来ました。昭和53年度は次の日程で実施致しますので、皆様のご協力をお願いいたします。

3月9日	12月8日	9月8日	6月9日	実施日	時間	場所
13:00 15:30	13:00 15:30	13:00 15:30	13:00 15:30	10:00 12:00	10:00 12:00	別府公民館
鬼津公民館	旧公民館	浅木公民館	浅木公民館	浅木公民館	別府公民館	尾崎、別府、千代丸、今古賀
島津、若松、鬼津	旧公民館	浅木公民館	浅木公民館	浅木公民館	別府公民館	尾崎、別府、千代丸、今古賀
島津、若松、鬼津	旧公民館	浅木公民館	浅木公民館	浅木公民館	別府公民館	尾崎、別府、千代丸、今古賀

国民健康保険証の切り替えは済みましたか

切り替えは済みましたか

国民健康保険証の切り替えを、先月末行いましたが、まだ旧保険証を持っておられる方があります。国民健康保険証は、53年4月1日から新保険証でないと使用できませんので、早急に役場厚生課で切り替えの手続きを行って下さい。なお、持参するものは旧保険証と印鑑です。

国民健康保険の加入手続きは済みましたか

加入手続きは済みましたか

○会社の保険をやめた人
○他の市町村で国民健康保険に加入して転入した人
○生活保護を受けなくなった人
○子供が生まれた人
以上の方はすぐに役場に届け出を行い、国民健康保険の加入手続きをしなければなりません。もしすぐに届け出をしないで2週間以上遅れて加入手続きをされた場合

保険税は前記の事がらが生じた日までのかかっている徴収され、国民健康保険証を使えるのは保険証を発行した日からしか使えないという損をするようなかたちになりますので、前記にかかっている事由が生じた場合はすぐに遠賀町役場厚生課へ届け出て加入手続きをおこなってください。

★文芸連から

3月号の広報でも連絡しておりましたが、遠賀町文化芸能連絡協議会の「愚の家」の訪問がこの程決まりましたのでお知らせ致します。

訪問するのは、5月より毎月第1日曜日です。時間は午後12時30分から1時30分程度となっています。唄、踊、三味線等お伺いします。で老人の方の多数の御観覧をお待ちしています。

☆募集 中

※遠賀町勤労者バレーボール部員

町内のバレーボール愛好者の入部を待っています。

▽練習日時 いづれも午後7時～午後9時30分まで

○男子 (中卒以上年齢不問)

毎週火、金曜日

○青年女子 (中卒以上17歳までの女子)

毎週月、木曜日

○ママさん (28歳以上の既婚の女子)

毎週月、土曜日

▽練習場所

○男子 広渡小学校体育館

○青年女子 月曜 広渡小体育館

木曜 遠中体育館

○ママさん 広渡小学校体育館

▽入部申込み

直接練習場においてになり、次

の者に入部される旨お伝え下さい。

○男子 秦 和徳

③1525

○青年女子 古野伸子

③0172

○ママさん 金尾香枝子

③3683

※遠賀町空手部員

従来遠賀町空手道同好会として活動していましたが、昭和53年度より正式に空手部として発足する事になりました。空手に興味をお持ちの方、又経験のある方等老若男女を問いませんのでふるって入部下さい。指導員が責任を持って実技指導を致します。

▽練習日 毎週火、金曜日

午後7時より

▽場所 遠賀町公民館別館ホール (遠賀川郵便局横)

入部希望者は練習日に直接会場に來られるか役場内半田(電話③1234)まで問い合わせ下さい。

※剣道教室生徒

浅木小学校で剣道教室を開設いたしますので、入会を希望される方は直接会場へおいで下さい

▽日時 毎週火、木曜日

17時30分～18時30分

▽会場 浅木小学校講堂

▽月謝 千五百円

▽後援会費 年間三千元

▽対象 小学校一年生以上

▽問い合わせ 教育委員会社会教育課 電話③1355

▽開設日時 5月より

また、遠賀川教室(公民館別館ホール)については、水、金曜日に開設します。

※卓球教室生徒

美と健康のためにあなたも3B体操を始めませんか。ヨガとスウェーデン体操を組み合わせたどなたでも気軽にできる体操です。肩こり、便秘、腰痛、肥満やせすぎ、胃下垂、体力のない人、勇気をもって体操仲間に入りたい方。

服装はお手持ちの運動のできる服(上着はTシャツ、下はトレーニングズボンなど)で来て下さい。

▽日時 5月8日(月)より

毎週月曜日午前10時30分～12時

▽場所 公民館別館ホール

▽入会金 千円

▽月謝 千円

▽申込先 直接会場へおいで下さるか、電話093(621)0081

の北川まで

▽申込先 教育委員会社会教育課 電話③1355

▽日時 毎週火、木曜日

17時30分～18時30分

▽会場 浅木小学校講堂

▽月謝 千五百円

▽後援会費 年間三千元

▽対象 小学校一年生以上

▽問い合わせ 教育委員会社会教育課 電話③1355

▽開設日時 5月より

また、遠賀川教室(公民館別館ホール)については、水、金曜日に開設します。

※3日体操教室生徒

美と健康のためにあなたも3B体操を始めませんか。ヨガとスウェーデン体操を組み合わせたどなたでも気軽にできる体操です。肩こり、便秘、腰痛、肥満やせすぎ、胃下垂、体力のない人、勇気をもって体操仲間に入りたい方。

服装はお手持ちの運動のできる服(上着はTシャツ、下はトレーニングズボンなど)で来て下さい。

▽日時 5月8日(月)より

毎週月曜日午前10時30分～12時

▽場所 公民館別館ホール

▽入会金 千円

▽月謝 千円

▽申込先 直接会場へおいで下さるか、電話093(621)0081

の北川まで

▽問い合わせ 教育委員会社会教育課、電話③1355

まで

▽開会式 5月19日

長崎市銭座町4番59号

聖徳寺 事務所

○届出先

○届出期限

○所在地

○寄付のお礼

○無縁墳墓の改葬について

○無縁墳墓の改葬がありますので関係者があれば届出て下さい。

○所在地

○寄付のお礼

○無縁墳墓の改葬について

○無縁墳墓の改葬がありますので関係者があれば届出て下さい。

○所在地

○寄付のお礼

○無縁墳墓の改葬について

○無縁墳墓の改葬がありますので関係者があれば届出て下さい。

○所在地

○寄付のお礼

▽申込先 教育委員会社会教育課 電話③1355

▽日時 毎週月曜日19時～21時

▽会場 遠賀町公民館別館

▽会費 月二千元

▽連絡先 遠賀町役場企画課 豊沢まで

▽練習日

▽会場

▽会費

▽連絡先

▽練習日

▽会場

▽会費

▽連絡先

▽練習日

▽会場

▽会費

▽連絡先

▽練習日

▽会場

▽会費

▽連絡先

▽練習日

▽会場

▽会費

▽連絡先

▽練習日

▽会場

▽会費

▽連絡先

▽練習日

▽会場

▽会費

▽連絡先

▽練習日

▽会場

▽会費

▽連絡先

▽練習日

▽会場

▽会費

▽連絡先

香典返しのお礼

次の方々から町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。

故上野芳男様 (新町) 上野 チエ殿

故旗生重己様 (尾崎) 旗生シナ子殿

故野口トク子様 (遠賀川) 野口 矩雄殿

故小野ツル様 (若松) 小野 勝殿

故三島昭次郎様 (尾崎) 三島 純子殿

ご寄付のお礼

遠賀町区長会より町社会福祉協議会へご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

無縁墳墓の改葬について

無縁墳墓の改葬がありますので関係者があれば届出て下さい。

○所在地

○寄付のお礼

○無縁墳墓の改葬について

○無縁墳墓の改葬がありますので関係者があれば届出て下さい。

○所在地

○寄付のお礼

○無縁墳墓の改葬について

○無縁墳墓の改葬がありますので関係者があれば届出て下さい。

○所在地

○寄付のお礼

○無縁墳墓の改葬について

○無縁墳墓の改葬がありますので関係者があれば届出て下さい。

○所在地

○寄付のお礼

○無縁墳墓の改葬について

○無縁墳墓の改葬がありますので関係者があれば届出て下さい。

○所在地

○寄付のお礼

○無縁墳墓の改葬について

○無縁墳墓の改葬がありますので関係者があれば届出て下さい。

○所在地

○寄付のお礼

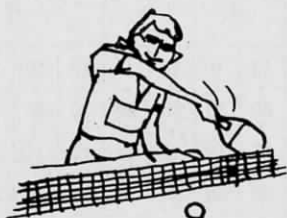
○無縁墳墓の改葬について

○無縁墳墓の改葬がありますので関係者があれば届出て下さい。

○所在地

○寄付のお礼

○無縁墳墓の改葬について



今月の税金

固定資産税

納期限

1期分
4月25日まで

軽自動車税

納期限

全期
4月25日まで

笑顔で納税、明るい町政

衛生係から

※ジフテリア・百日せき・破傷風

(三種混合) 予防接種

▽期日 4月26日(水)

5月17日(水)

6月8日(木)

6月30日(金)

▽時間 受付 13時10分～14時

接種 13時30分～15時

▽場所 遠賀町公民館別館(郵便局横)

▽対象者 第1期 生後24～48カ月児

第2期 第1期終了後

12～18カ月経過の幼児

▽接種方法

第1期 4回の内いづれか3回接種

第2期 4回の内いづれか1回接種

▽持参品 問診票・母子手帳

▽注意事項

・問診票を接種の前日から一週間前までに役場衛生係で配付致しますので、印鑑持参のう

え受領下さい。受領されない
と接種はできません。
・ジフテリア・破傷風(二種混
合) ワクチンで実施する事も
あります

※3歳児一斉健康診査



▽期日 4月28日(金)

▽時間 受付 13時10分～14時

検診 13時30分～15時

▽場所 遠賀町公民館別館(郵便局横)

▽対象者 満3歳～4歳未満児

▽持参品 母子手帳

▽その他

幼児のことについてよくわかる保護者が同伴して下さい。

※結核レントゲン検診

結核予防法により結核レントゲン検診を、次のとおり行ないますので対象者は必ず受けて下さい。対象者には区長・組長を通じて受診券を配付致しますので、検診時に必ず持参して下さい。

▽対象者 町内住民全員(学生・保育園児・事業所勤務者及び6歳未満児は除きます。)

▽注意事項

・服はボタン・ホック類のないもの。

・うすいものなら着たまま写れます。受診券を必ず持参下さい。

・割り当日・割り当地区外でも受診券があれば受けられます。

▽日程

期日	時間	区名	場所
5月	9:30～10:20	島津	島津公民館
16日	10:40～11:30	道管	谷口店前
18日	13:30～15:30	若松	若松公民館
19日	9:30～11:30	鬼津	鬼津公民館
20日	13:30～15:30	尾崎	尾崎公民館
23日	9:30～11:30	上別府	静光園
24日	10:00～11:30	若葉台	静光園
25日	13:30～15:30	木守	木守公民館
26日	9:30～11:30	千代丸	遠賀中学校
27日	13:30～15:30	虫生津	小松店横
	9:30～11:30	東町・西町	東町公民館
	13:30～15:30	老良	老良公民館
	9:30～11:30	浅木	古野店横
	13:30～15:30	旧停	旧停公民館
	9:30～11:30	今古賀	今古賀公民館
	13:30～15:30	廣渡	廣渡公民館
	9:30～11:30	松の本	柴田徳氏宅
	13:30～15:30	遠賀川	町公民館別館(郵便局横)
	9:30～11:30	新町	町公民館別館(郵便局横)

※乳児相談

▽期日 4月17日(月)

5月15日(月)

▽時間 10時～11時30分

▽対象者 1歳未満児

▽場所 役場保健室

▽持参品 母子手帳

▽内容 体重・身長等測定・食事等の相談

※春期狂犬病予防注射(追加)

4月10・11日に実施しましたがまだ受けてない犬がいます。犬を飼っている人は必ず受けて下さい。注射・登録をしてない犬は、野犬と見なして捕獲致します。

当日、不用犬の引き取りも致しますので、事前にお知らせ下さるか、持って来て下さい。

▽期日 5月8日(月)

▽時間 13時30分～15時

▽場所 役場車庫前

▽料金 千円(登録料を含む)

表紙

昨年10月以来建設中だった南部保育園が、このほど完成しました。保育室5室のほか、調理室、受乳室、保健室など合計10室を備えた鉄筋コンクリート2階建てで、園児の入るのを待っています。